

事業計画書目次

[保土ケ谷区]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	統合事務費	26,567	25,909	23,999	23,341	2,568	2,568	
3	広報よこはま発行事業	10,075	7,996	8,458	6,379	1,617	1,617	
4	広聴の相談事業	725	725	718	718	7	7	
5	消費生活対策事業	101	101	101	101	0	0	
6	緊急時情報システム事業	375	375	429	429	△ 54	△ 54	
7	スポーツ推進委員事業	3,540	3,540	2,270	2,270	1,270	1,270	
8	青少年指導員事業	3,910	3,910	5,175	5,175	△ 1,265	△ 1,265	
9	学校・家庭・地域連携事業	960	960	960	960	0	0	
10	健康づくり月間事業	179	179	186	186	△ 7	△ 7	
	計	46,432	43,695	42,296	39,559	4,136	4,136	

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	40					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	統合事務費			予算区分	統合事務事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	26,567	0	0	658	0	25,909
令和6年度	23,999	0	0	658	0	23,341
増▲減	2,568	0	0	0	0	2,568

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	24,761	24,663	23,329	23,329	23,329
	市債＋一般財源	23,956	24,006	22,671	22,671	22,671
決算	事業費	25,442	25,253			
	市債＋一般財源	24,506	24,590			

事業概要 (アクティビティ)	各課で事務・運営を行っていくために必要な事務費を適正に執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区が主体的に各事業への予算配分や事業展開を図ること、地域ニーズを踏まえたきめ細かいサービス提供につなげるために各局から統合された事務経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成26年度 「統合事務費」を自主企画事業費とは別に、区庁舎・区民利用施設管理費と一体で「一般管理費」として計上 令和元年度～ 統合事業費と合わせて「統合事務事業費」として計上							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務課	3,157	3,441	▲284
2	総務課統計選挙係	493	500	▲7	修繕費等実績による減
3	区政推進課	815	822	▲7	消耗品費事業見直しによる減
4	地域振興課	1,767	1,672	95	料金改定による通信運搬費の増
5	戸籍課	2,409	2,276	133	料金改定による通信運搬費の増
6	税務課	352	352	0	

細事業(事業内訳)	7	区会計室	73	77	▲4	消耗品費の精査による減
	8	福祉保健課	1,276	1,063	213	郵送料の民生委員一斉改選に伴う増
	9	高齢・障害支援課	1,547	1,466	81	料金改定による通信運搬費の増
	10	こども家庭支援課	993	1,181	▲188	業務が局へ集約化されることに伴いこども青少年局へ返還のため減
	11	生活支援課	13,020	10,483	2,537	健康福祉局から追加統合による通信運搬費の増
	12	土木事務所	665	666	▲1	消耗品費の実績による減
	細事業合計			26,567	23,999	2,568

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	36					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	広報よこはま発行事業				予算区分	統合事務事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,075	0	0	2,079	0	7,996
令和6年度	8,458	0	0	2,079	0	6,379
増▲減	1,617	0	0	0	0	1,617

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,607	8,028	10,400	10,400	10,400
	市債＋一般財源	6,277	6,233	8,700	8,700	8,700
決算	事業費	6,972	7,725			
	市債＋一般財源	5,179	5,644			

事業概要 (アクティビティ)	「広報よこはま ほどがや区版」を毎月発行することにより、市民が必要とする区政・事業等の行政情報を、分かりやすく正確に広報します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
広報よこはま印刷部 数実績	単位	目標	1,081,100	1,081,100	1,078,500	1,071,700	1,071,700	1,071,700	1,071,700
	部	実績	1,078,500	1,071,700					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区版お年玉アンケートで、紙面の内容に「とても満足している」「満足している」と回答した人の割合	単位	目標	—	—	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	%	実績	—	—					

事業目的	広報よこはまは、市の最も基本的な広報媒体であり、全世帯に市政情報を届ける唯一の広報紙です。本事業は、「広報よこはま ほどがや区版」の発行を通して区の施策、事業等を区民に周知し、区政への理解を得るとともに、円滑な区政運営を図ることを目的としています。より多くの区民に手に取ってもらえるよう、見やすく、わかりやすい紙面づくりに取り組めます。また、近年のインターネットやスマートフォンの普及を踏まえ、デジタル化の取組を引き続き行います。
------	---

背景・課題	高齢者を中心としたインターネット環境のない世帯にとっては、紙媒体による広報へのニーズが依然高く、広報ほどがや区版のさらなる充実が求められます（令和5年度「横浜市の広報に関するアンケート」では、市政情報の入手方法として「広報よこはま」が70.7%で1位、年齢層が高くなるにつれ読む人の割合が増えることが分かっています）。また、既存の読者に加え若者などこれまで広報紙を読んでいない層まで読者層を広げる必要があります。若者が興味を引く内容を精査して、紙面を充実させていく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	広報よこはま ほどがや区版発行要領、広報よこはま区版お知らせ記事掲載要領
------------	--------------------------------------

根拠・データ等	【令和5年度 「横浜市の広報に関するアンケート」】 市政情報の入手方法を「広報よこはま」と回答した区民の割合67%、広報よこはまを「毎月読む」「ほとんど毎月読む」と回答した区民の割合51.9% 【令和5年度 保土ヶ谷区区民意識調査】 市役所や区役所の情報の入手について「紙版の広報よこはま」を「よく見ている」「たまに見ている」と回答した割合の合計 59.8%
---------	--

事業スケジュール	平成9年度 11月号から事業開始、以降毎月1日発行 平成11年度 「広報よこはま ほどがや区版編集会議設置要領」の制定 平成24年度 「広報よこはま区版お知らせ記事掲載要領」の制定 平成26年度 「広報よこはま ほどがや区版編集会議設置要領」の改定 平成30年度 「広報よこはま ほどがや区版 制作コンセプト」の策定 令和6年度 広報紙閲覧サービス「カタログポケット」への掲載開始
----------	---

事業開始年度	平成6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報よこはま発行事業	10,075	8,458	1,617	印刷単価、デザイン委託単価増による増
細事業合計		10,075	8,458	1,617		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 園原 亜希	山崎 太幹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	42					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	広聴の相談事業			予算区分	統合事務事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	725	0	0	0	0	725
令和6年度	718	0	0	0	0	718
増▲減	7	0	0	0	0	7

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	696	724	725	725	725
	市債＋一般財源	696	724	725	725	725
決算	事業費	669	724			
	市債＋一般財源	669	724			

事業概要 (アクティビティ)	区民が抱える生活上の問題・悩み（離婚・相続・相続問題等）の解決に結びつけるため、法律相談等の機会を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別相談の実施	単位	目標	94回	94回	94回	94回	94回	94回
	回	実績	94回	94回				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別相談受付人数	単位	目標	444人	444人	444人	468人	468人	468人
	人	実績	468人	505人				
事業目的	窓口や電話では、日常生活上の困りごと・トラブルの相談が多く寄せられています。区役所では対応できない法的な問題等について、区民が解決の方向性を探すための手助けとなるよう、専門家に相談する機会を提供します。							
背景・課題	法律相談は概ね相談枠が予約でいっぱいとなる傾向にありますが、その他の相談については空き枠が生じています。相談内容に応じて適切に案内していく必要があり、いっそう空き枠を減らしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区運営方針							
根拠・データ等	令和5年度実績 法律相談：年27回、156人 司法書士相談：年22回、116人 公証相談：年11回、17人 行政書士相談：年11回、49人 交通事故相談：年11回、5人 行政相談：年12回、6人							
事業スケジュール	平成6年度 事業開始 平成22年度 税務相談廃止 令和2年度 新型コロナ感染拡大により対面相談休止 令和3年度 対面相談再開 令和4年度～ 各種相談継続実施							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	広聴の相談事業	725	718	7	委託料値上げによる増
細事業合計		725	718	7		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 園原 亜希	今利 紗紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	43	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活対策事業		予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	101	0	0	0	0	101
令和6年度	101	0	0	0	0	101
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	101	101	101	101	101
	市債＋一般財源	101	101	101	101	101
決算	事業費	99	0			
	市債＋一般財源	99	0			

事業概要 (アクティビティ)	区内の消費生活の安定及び向上を目的とし、悪質商法被害の未然防止、振り込み詐欺防止、食の安全・安心等について、地域の方々への普及啓発を進めていきます。また、横浜市消費生活総合センター等と連携し、消費生活に関する講演を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
消費生活教室・街頭 キャンペーン実施回 数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
消費生活教室参加人数	単位	目標	-	0 (不実施)	30	50	50	50
	名	実績	28	0 (不実施)				
事業目的	近年、消費生活関連相談件数は横ばいですが、特殊詐欺の被害額は増加しています。防犯的観点においても、経済犯罪は消費活動の過程において発生することが多いため、消費生活に必要な各種情報を区民に適宜提供し、啓発活動を継続することによって、悪徳商法等からの被害を未然に防ぎます。							
背景・課題	○特殊詐欺の被害額 令和4年 約7,500万円 令和5年 約1億4,000万円							
根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消費者総合センター 悪徳商法にかかる消費生活関連相談件数の推移 <実績推移> 令和2年度 15,764件 3年度 14,539件 4年度 14,732件 5年度 15,004件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活教室（テーマ別啓発情報を教室形式で提供） 1月頃 消費生活関連啓発活動（街頭キャンペーンまたは各種イベント活用） 適宜 消費生活関連情報の提供（情報紙の掲示、配布） 通年 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活対策事業	101	101	0	
	細事業合計	101	101	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 加藤 卓	小野澤 樹
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	44					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	99
事業名称	緊急時情報システム事業				予算区分	統合事務事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	375	0	0	0	0	375
令和6年度	429	0	0	0	0	429
増▲減	▲54	0	0	0	0	▲54

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	507	496
	市債＋一般財源	507	496
決算	事業費	380	359
	市債＋一般財源	380	359

令和8年度	令和9年度	令和10年度
375	375	375
375	375	375

事業概要 (アクティビティ)	電話を利用した緊急時情報システムにより、即時避難指示対象区域に居住する区民に対し、避難指示発令時に緊急情報を区から直接発信し、迅速な避難行動を促します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ポスティング対象地域件数	単位	目標	198	198	198	198	198	198	198
	件	実績	198	198					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
緊急時情報システム (電話)登録者数	単位	目標	91	92	93	94	95	96	97
	人	実績	92	95					

事業目的	電話を利用した緊急時情報システムにより、避難情報の発令や避難所の開設状況などの広報を適切に行うことで、迅速な避難行動につなげます。
------	---

背景・課題	即時避難指示対象区域が9区域と18区の中でも多くなっています。このため、集中豪雨や大型台風により土砂災害が発生した場合には甚大な被害が想定されることから、居住される方に様々な手段を使って避難情報等を伝達し、適切な避難行動を取ってもらうことが必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法等
------------	----------------------

根拠・データ等	区民意識調査 令和2年度実績…0回（土砂災害警戒情報の発表や、避難所開設に至るまでの災害が発生しなかったため） 令和3年度実績…1回（130件） 令和4年度実績…1回（130件） 令和5年度実績…0回（0件） 令和6年度見込み…1回（130件） 令和7年度見込み…1回（130件） ※1回あたりの通知数130件（登録者90件＋繰り返し40件）
---------	--

事業スケジュール	令和2年度事業開始 令和3年度：保守・運用 令和4年度：保守・運用 令和5年度：保守・運用 令和6年度：保守・運用 令和7年度：保守・運用
----------	--

事業開始年度	令和2年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	緊急時情報システム事業	375	429	▲54	実績による減
細事業合計		375	429	▲54		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 友和	係長 石川 廣幸	江藤 美穂
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	45					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	8	施策番号	1
事業名称	スポーツ推進委員事業			予算区分	統合事務事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,540	0	0	0	0	3,540
令和6年度	2,270	0	0	0	0	2,270
増▲減	1,270	0	0	0	0	1,270

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,270	3,540	2,270	3,540	2,270
	市債＋一般財源	2,270	3,540	2,270	3,540	2,270
決算	事業費	2,119	2,300			
	市債＋一般財源	2,119	2,300			

事業概要 (アクティビティ)	区民の心身の健康育成や体力の向上等を図るため、スポーツイベントの開催などを通して、スポーツの普及・振興を行います。また、スポーツ活動を推進する人材の力量・知識、活動の認知度向上のため、研修及び広報活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
スポーツ推進委員主催研修会回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
スポーツ推進委員数	単位	目標	194	194	194	194	194	194
	人	実績	146	136				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 活動活性化のため、地域におけるスポーツ活動の主体的な役割を果たしているスポーツ推進委員の活動を支援し、また効果的なPR活動や研修により担い手の増加や人材育成を図ります。 誰もが健やかに暮らせる環境づくりの一環として、スポーツが健康づくりの一翼を担うことを実感してもらえるような事業を行います。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス蔓延以降、運動不足による健康二次被害やスポーツ離れが懸念されている昨今、多くの区民にスポーツの大切さ、楽しさを普及し、スポーツに親しむ機会を提供する必要があります。 スポーツ推進委員のなり手が減少し、長期務めていた方の引退等により、スポーツ推進委員自体の人数が減少し、十分な活動ができないことが課題となっています。 コロナ禍により、活動自体が停滞したことで、スポーツ推進委員の役割や魅力、活動内容を理解してもらう機会が激減したことも担い手不足の要因となっています。 イベントや会議等で活動機会も多く、スポーツ推進委員の負担軽減が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ振興基本計画、横浜市スポーツ推進委員規則、保土ヶ谷区スポーツ活動推進事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区スポーツ推進委員事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	スポーツ推進委員事業報告書 横浜市民スポーツ意識調査報告書 <参考> ○保土ヶ谷区自治会町内会数 194 (令和6年4月現在)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 (第19期体育指導員) 平成18年度：「スポーツかるがも」(紙媒体) 発行開始 令和3年度：「スポーツかるがもデジタル」(ホームページ) 開設 地区活動(スポーツイベントの開催等)：通年 新任者研修会：5月 審判講習会・全体研修会：6月 スポーツ推進委員研修会：9月 広報誌発行(電子版含む)：年3回の更新(電子版)、年度末の活動報告(紙媒体)							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	スポーツ推進委員事業		3,540	2,270	1,270
細事業合計			3,540	2,270	1,270	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 李 悠	橋本 学
------------------------------------	-------------	-----------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	46					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年指導員事業					予算区分	統合事務事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,910	0	0	0	0	3,910
令和6年度	5,175	0	0	0	0	5,175
増▲減	▲1,265	0	0	0	0	▲1,265

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,175	3,910
	市債+一般財源	5,175	3,910
決算	事業費	4,879	3,212
	市債+一般財源	4,879	3,212

令和8年度	令和9年度	令和10年度
5,175	3,910	5,175
5,175	3,910	5,175

事業概要 (アクティビティ)	青少年が楽しんで参加できるイベントを実施し地域交流を促進するほか、夜間パトロール等により青少年を取り巻く環境を保全し、青少年の健全育成に寄与することを目指します。また、青少年の健全育成活動を推進する青少年指導員の資質向上のための研修や、活動を広く周知するための広報誌を作成することで、担い手の発掘・育成を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域交流促進事業数 (紙ヒコーキ大会、 子ども科学教室、保 土ヶ谷バンドバトル 、かるた大会代替)	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	事業	実績	3	3					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域交流促進事業 (紙ヒコーキ大会)参 加者数	単位	目標	180	180	180	180	180	180	180
	人	実績	102	120					

事業目的	地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進していくために、青少年の健全育成活動を推進する人材を確保し、活動内容の紹介や資質向上のための研修を実施することで、新たな担い手の発掘や育成を行います。また、子育てしたいまちの実現を目標に、世代間交流の促進・地域との関係性構築を図るほか、青少年を取り巻く環境を保全し、地域ぐるみでの青少年の健全育成を図ります。
------	---

背景・課題	青少年の健全育成に向けては、地域で協力して青少年を見守り、育てていく環境を作ることが必要です。青少年の健全育成活動を推進する人材(青少年指導員)の担い手が減少傾向であることから、長期的に青少年育成に取り組める人材の獲得に向け、活動を広く周知する必要があります。同時に、青少年指導員の負担軽減も図っていく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県青少年指導員要綱、横浜市青少年指導員要綱、保土ヶ谷区青少年健全育成事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区青少年指導員事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	青少年指導員事業報告書、事業ごとのアンケート <参考> ○青少年指導員数 第26期(H30.R元)：171名 第27期(R2.R3)：160名 第28期(R4.R5)：159名 第29期(R6.R7)：140名(令和6年8月現在) ○保土ヶ谷区自治会町内会数 194(令和6年4月現在)
---------	--

事業スケジュール	平成6年度：事業開始 ↓ 会長会、企画委員会、環境委員会、研修委員会、子ども科学教室委員会、編集委員会開催 平成20年度：バンドバトル委員会開催 平成24年度：環境委員会廃止(環境部会で共有) その他：偶数年度で青少年指導員の委嘱 隔年で青少年指導員を対象とした実技研修、理論研修を交互に開催 7月：全市一斉パトロール、紙ヒコーキ大会 9月：実技研修会(隔年) 10月：子ども科学教室、健全育成PR事業 11月：バンドバトル 2月：理論研修会(隔年) 3月：区青少年指導員だより「ほ도가やの風」発行
----------	---

事業開始年度	平成6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年指導員事業	3,910	5,175	▲1,265	活動着費の減
細事業合計		3,910	5,175	▲1,265		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 李 悠	青木 華奈
------------------------------------	-------------	-----------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	子ども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	47	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	06	施策番号	02
事業名称	学校・家庭・地域連携事業		予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	960	0	0	0	0	960
令和6年度	960	0	0	0	0	960
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	960	960
	市債＋一般財源	960	960
決算	事業費	960	0
	市債＋一般財源	960	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
960	960	960
960	960	960

事業概要 (アクティビティ)	青少年の非行防止や健全育成を推進するため、学校・家庭・地域が連携し地域の特性を活かしながら自主的に実施する事業を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
中学校区	単位	目標	8	8	8	8	8	8	
	校区	実績	8	8					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
事業等への参加者数 (延べ)	単位	目標	0	500	600	700	800	900	1000
	人	実績	0	560					
事業目的	学校・家庭・地域が連携し、地域の特性を活かしながら、各中学校区単位（8組織）で非行防止と青少年の健全育成を目的に活動を行っています。事業開始以降、学校・家庭・地域のさらなる連携の必要性は高まってきており、非行防止や健全育成などこれまでの活動の水準を維持しつつ、地域づくり活動への子ども・保護者の参画など、より活発に活動したい学校の意欲に応えることが求められています。								
背景・課題	SNSの進展などにより、生徒を取り巻く環境が以前に比べ大きく変化している中、引き続き生徒に一番近い学校・家庭・地域の大人が見守りを継続する体制づくりが必要です。								
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区学校・家庭・地域連携事業推進要綱、保土ヶ谷区学校・家庭・地域連携事業交付金交付要綱								
根拠・データ等	区内中学生人口：4,428人、小学生人口：9,258人（保土ヶ谷区内公立小中学校に在籍する児童・生徒数、R5.5.1現在） 中学校区：8エリア								
事業スケジュール	事業実施（通年） 交付申請（4月） 交付決定（5月） 交付・総会（6月） 総会（2月）								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	学校・家庭・地域連携事業	960	960	0	
細事業合計		960	960	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	吉田 雅彦	渡辺 貴志

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	48					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	健康づくり月間事業					予算区分	統合事務事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	179	0	0	0	0	179
令和6年度	186	0	0	0	0	186
増▲減	▲7	0	0	0	0	▲7

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	192	192	179	179	179
	市債＋一般財源	192	192	179	179	179
決算	事業費	99	165			
	市債＋一般財源	99	165			

事業概要 (アクティビティ)	保健・衛生に関する正しい知識の普及、健康寿命の延伸に向けた健康意識の啓発、市民と行政が連携した健康づくり運動の推進、及び地域に根ざした自発的な健康づくりを促進し、市民の生涯にわたる健康づくりに寄与することを目的に、9月から11月までを健康づくり月間と位置づけ、区内三師会等関係団体と連携して事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
情報交換会の開催回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「ほ도가や健康塾」 視聴者数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	視聴者数	実績	305	939				
事業目的	健康づくり月間事業は、厚生労働省が定める健康増進普及月間実施要綱に基づき、市及び各区で地域に根ざした自発的な健康づくりの促進・啓発を目的としています。本事業では、食生活分野にとどまらず健康寿命を延伸するために、区民への正しい知識の普及・啓発について区内保健・医療機関及び各種市民団体と連携し、イベントなどあらゆる機会を捉え、区民のための健康づくりの取組を検討し実施します。また、各ライフステージに応じた健康に資する取組を推進し、様々なアプローチ方法を検討していきます。							
背景・課題	第3期健康横浜21では、横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりを目指した取組を行います。乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、関係機関・団体と連携し啓発活動を実施します。例として、食生活分野の行動目標である「バランスよく食べる」分野では望ましい食生活を送っている人が目標値の半分以下となる結果があります。働き子育て世代をはじめ、区民にむけたヘルスリテラシーの向上につながる取組を検討することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進普及月間実施要綱（厚生労働省）、横浜市健康づくり月間事業要綱							
根拠・データ等	【第2期横浜市食育推進計画における数値目標の評価】 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日食べる者の割合：令和2年時点 男 33.3% 女 35.6% (目標値：80%) 【健康に関する市民意識調査 令和5年度】 1日30分・週2回以上の運動を1年間継続している者の割合： 全体47.0% (令和2年度：全体53.0%)							
事業スケジュール	関係団体と連携し、健康づくり月間にイベントを実施する。 1 保土ヶ谷区健康づくり月間に関する情報交換会(令和7年7月 保土ヶ谷区役所) 2 保土ヶ谷区医師会「ほ도가や健康塾」(令和7年11月 保土ヶ谷公会堂)：講演会 3 ほ도가や区民まつり(令和7年10月 県立保土ヶ谷公園)：歯周病セルフチェック、薬相談、朝採れ野菜の展示、血管年齢等 4 保土ヶ谷区歯科医師会「お口の健康フェスティバル」(令和8年1月 保土ヶ谷公会堂)：講演会及び健口体操等							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	健康づくり月間事業	179	186	▲7	報償費の減
細事業合計		179	186	▲7		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 水野 直樹	係長 小林 早苗	中村 誠
------------------------------------	-------------	-------------	------